

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	都市建設部
	課 名	下水道課
	係 名	工務係・計画係
	記 入 者	
	電話(内線)	662

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称	逆井調整池整備事業				(3) 事業の 優先度	A		
(4) 総合計画での位置づけ					(6) 事業主体		市				
① 事業の区分	主要事業					(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	普通建設事業費(ハード事業)			
② 施策コード	24107	(総合計画掲載ページ)		78	ページ)		会計区分	特別会計			
基本目標(政策)	2	安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)			財源区分		国庫補助				
基本施策	4	安全に暮らせる安心なまちづくり(防災・防犯・安全)			予算科目		款 1	項 2	目 1		
施策	防災対策の充実						予算書上の	公共下水道建設事業費			
施策内容	西仁連川第1排水区の雨水の適正処理						事業名称	(予算書 356 ページに掲載)			
(5) 事業期間					(8) 事務分類		自治事務				
	開始	平成	26	年	4	月から	根拠法令	下水道法			
	終了			年		月まで (					

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
公共下水道(雨水)西仁連川第一排水区域内(118.8ha)の市民	公共下水道(雨水)の整備を推進し、市街地の浸水を防止し、安全・安心な生活環境の確保を図る。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
西仁連川第一排水区雨水調整池(逆井調整池)を整備する。(工事は30年度以降)	逆井・四ツ京区画整理が平成6年度より組合施行で始まり、雨水対策として調整池が必要となった。区画整理事業の一環としての調整池であるため、本来であれば、区画整理課で施行すべきであるが、諸事情のため、平成22年度に関係各課で協議し、下水道課で行うことが決定された。
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
近年、ゲリラ豪雨の増加により、ますます整備が望まれている。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映					
実施計画											
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）					
事業内容		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度	
（１）事務事業費	用地測量	8,100									
	地質調査	4,860									
	不動産鑑定・土地評価			1,539							
	用地購入										
	基本設計			19,000							
	実施設計										
	調整池工事										
	合計	12,960		20,539							
	財源	国庫支出金（千円）			2,700						
県支出金（千円）											
地方債（千円）											
その他特定財源（千円）											
一般財源（千円）		12,960		17,839							
合計（千円）		12,960		20,539							
補助・起債制度名				防災・安全社会資本整備交付金							

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称			単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名		目標値						
		実績(見込) 値						
		目標値						
		実績(見込) 値						
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名		目標値						
		実績(見込) 値						
		達成率			%	%		
		目標値						
		実績(見込) 値						
		達成率			%	%		

5. 事業評価

(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

県下水道課、県都市計画課と協議を重ね、都市計画決定(変更)、事業計画変更認可を受けた。

(2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	区画整理事業が進んでいるため、ますます必要性は高くなっている。
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	行政以外には実施出来ない事業である。
	手段の妥当性	A	妥当である	現在のやり方が一般的であり、特に問題はない。
効率性	コスト効率 人員効率	A	改善の余地はない	
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している。
有効性	成果の向上	A	上がっている	必要な法手続きを進めた。
進捗度	事業の進捗	A	順調である	必要な法手続きを進めた。

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

今後、基本設計、詳細設計を経て、事業費の精査を行う。

財政状況が厳しい折、段階的整備も含めて計画を立てる。

財源については、国庫補助は防災・安全社会資本整備交付金の公共下水道事業(全体の28.8%)のみとなるため、残り7割超の財源をどうするかが課題である。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

早期着工に向け、財源の確保が急務である。

6. 事業の方向性判断

評価主体	27年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う	改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)	注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う	改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)	適正な雨水処理のため逆井調整池は必要不可欠であり、早期に事業着手しなければならない。また、膨大な事業費が予想されることから、国庫補助事業の積極的な活用を図るとともに、工法等の検討により、事業費縮減に努め、計画的に事業を推進する必要がある。
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。